

那珂市議会産業建設常任委員会記録

開催日時 令和元年6月13日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 木野 広宣 副委員長 花島 進
委員 小池 正夫 委員 石川 義光
委員 關 守 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 事務局長 寺山 修一
次長 飛田 良則 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 宮本 俊美 財政課長 茅根 政雄
産業部長 篠原 英二 農政課長 平野 敦史
農政課長補佐 会沢 正志 建設部長 中庭 康史
土木課長 今瀬 博之 土木課長補佐 海野 英樹
上下水道部長 根本 雅美 下水道課長 金野 公則
下水道課長補佐 猪野 嘉彦

会議に付した事件

- (1) 議案第45号 那珂市森林環境譲与税基金条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第46号 令和元年度那珂市一般会計補正予算(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 未計画地区の今後の整備の方向性について
…執行部より報告あり
- (4) その他
…「議員と語ろう会」のテーマと役割分担について協議

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

委員長 皆さんおはようございます。

令和元年度になりまして、初めての常任委員会となります。

また、新しい方が入られて2回目の委員会となりますので、本日よろしくお願いたします。

開会前にご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の

際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は産業建設常任委員会に出席ご苦労さまでございます。本日は議案2件、ほか2件の審議がありますので、よろしく願いをいたしまして挨拶にかえさせていただきます。

ご苦労さまです。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めましておはようございます。

本日は、産業建設常任委員会にご出席大変お疲れさまでございます。本日、執行部からの案件につきましては、議案2件、その他報告案件1件でございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

初めに、議案第45号 那珂市森林環境譲与税基金条例を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

農政課長 農政課長の平野です。ほか3名が出席しております。よろしくをお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

議案書の90ページをごらんください。

議案第45号 那珂市森林環境譲与税基金条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。国から市町村に対して、森林の整備及びその利用促進に必要な事業の財源に充てる目的で、森林環境譲与税が交付されることになりました。

これを基金として積み立てるため、設置、金額、管理・運用等についてを規定する条例を制定するものです。

91ページをお開きください。条例の本文となります。

続いて、92ページをごらんください。

条例の概要についてご説明いたします。

1、制定の目的となります。国において森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和元年度より市に対して、森林環境譲与税が交付されることになりました。

使途としましては、森林の整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、

市では、基金として積み立て、必要に応じ活用することとし、基金管理等に関する事項について条例で定めるものでございます。

2、条例の内容等でございます。1条から7条で構成されております。

第1条、基金の目的と設置について。第2条、積立額の決め方について。第3条、基金の持ち方及び運用について。第4条、運用益の取り扱いを定めてございます。第5条、基金を処分する場合の要件。第6条、繰替運用をする場合の要件。第7条、条例の記述以外に必要な事項について、市長が別途定めることについて委任するもの。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

福田委員 これは第1条で木材利用の促進ということがうたわれていますが、例えば、首都圏、東京都なんかでもやっぱり同じですか、これは。

農政課長 使い道については、昨年5月に施行されました森林経営管理法、こちらのほうに目的がございますが、木材の流通に資する木材製品の購入ということも使い道として充てられるということとされております。

以上です。

福田委員 私が言ってるのは、東京都にもこの税というのは負担をされるんですかということを知りたいんです。それは、木材の利用の促進ということがうたわれているから、当然これは該当するわけですね。

東京都の例えば千代田区に森林ありますか。ないでしょう。そういうところにもこの税というのは適用されるのかと、こういうことを伺ったんです。

農政課長 こちらについては適用となります。

税の賦課の仕組みですけれども、市県民税、いわゆる住民税の仕組みを利用して、均等割という形で年額1,000円、こちらが賦課されるということとなっております。

以上です。

福田委員 分かりました。

委員長 ほかがございますか。

石川委員 この金額っていうのは出ているんですか。それともこれから計算をされて出るものなんですか。

農政課長 現在、金額のほうは4月の頭に県のほうから示されてございまして、現在の金額で、那珂市においては、332万1,000円という金額が示されております。

以上です。

石川委員 これを基金として積み立てるわけですが、運用するわけですね。

そうすると、第5条に処分という部分がありますが、これはどのように処分をしていく

んですか。

農政課長 この基金化した資金の使い道というお話だと思いますけれども、先ほど申し上げました森林経営管理法、こちらのほうで使い道のほうというのが示されてございまして、現在、個人所有、私有林の商業林ですね、人工林、いわゆる木材目的で植えられた森林がございまして、こちらの適切な整備及び管理、活用というものを目指した法律でございまして、こちらのほうの森林所有者の意向把握をまずは行いなさいということが共通的に示されている使い道でございまして、今回の基金で原資の造成がある程度の金額になり、また、その人材、調査できる、分析できる人材が今後育成されていくということとなっておりますので、その時期において事業を立てて、この基金からそちらの使い道の資金として活用するというを想定してございます。

以上です。

石川委員 意向把握っていうのをもう少し具体的に教えていただけますか。

農政課長 森林の所有者が、この森林の経営ですね、植えたときは50年程度以上前ですので、現在のこの森林を他人に、いわゆる民間事業者、意欲のある森林事業者、経営事業者に譲る気があるかというような、農地でいうと耕作意向のある事業者にゆだねる気があるか、それともご自分で今後も管理・経営し、いわゆる伐採、売却、植林等々をご自分でする気があるか等々を調べるものでございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

(なし)

委員長 ほかになれば質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩(午前10時09分)

再開(午前10時11分)

委員長 再開いたします。

議案第46号 令和元年度那珂市一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の茅根です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書1ページをごらんください。

議案第46号 令和元年度那珂市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正になります。起債の目的、市道整備事業。補正後、限度額2億520万円。起債の方法、利率、償還方法につきましては補正前と同じになります。

13ページをお願いいたします。中段になります。

7款土木費、1項道路橋りょう費、3目道路新設改良費9,000万円。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時15分）

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

未計画地区の今後の整備の方向性についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

下水道課長 下水道課長の金野です。ほか2名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、追加資料になります。木野委員長より、新たに委員会のメンバーになられた委員もいらっしゃいますので、何か下水道に関する資料があればというお話をいただいております。下水道事業の区域図と公共下水道事業のパンフレットのほうを追加資料とさ

せていただいております。

それでは、未計画地区の今後の整備の方向性についてでございます。

さきの第1回定例会の産業建設常任委員会におきまして、下水道事業における整備のおくれによる今後の見通しについてご心配いただいております。このようなことから、今回報告するものでございます。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

1番、概要でございます。平成22年3月策定の公共下水道全体計画が9年経過し、人口の減少、少子高齢化の進行など、下水道をめぐる社会情勢に変化が見られる中、また、平成30年2月に那珂市議会産業建設常任委員会より、下水道事業に対する要望書からも、より効率的かつ長期的な見通しの必要性が示されており、効率的な事業運営、維持可能な事業運営の取り組みが重要です。

このため、適切な汚水処理手法を明確化した公共下水道の全体計画の見直しに当たり、主に下水道事業に対する要望を受けての検討状況について報告いたします。

2番、公共下水道事業計画地区の整備についてでございます。

既に認可を受けている地区につきましては、速やかな概成に向け、事業期間の見直しを昨年度に行い、令和5年度、平成で言いますと35年度への変更を行いました。

3番、未計画地区の今後の方向性の検討状況についてでございます。

早急に市としての方向性、計画を明確にし、市民に遺漏なく説明することとご要望いただいております。

全体計画の見直しに当たっては、新たに公共下水道を整備した後も安定して汚水処理を行うことができる経営が可能かどうかを区域ごとに把握した上で、公共下水道を整備する区域の選定をすることといたしました。

これらの内容について、市ホームページ上で公表するとともに、平成30年8月発行の広報なかにて掲載しております「下水道の日」の周知の記事の中で、「これからの下水道の整備」としてお知らせいたしました。

こちらについては、8ページの参考資料1となります。

8ページをごらんください。

下段にあります枠の部分となります。

枠の下段になりますが、今後の下水道の整備については、工事費のほか、将来の人口や使用料の検討も踏まえ決定していく予定というふうに掲載しております。

それでは6ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

具体的な区域を定めた全体計画の見直し（案）については、現在、公共下水道の管路を整備する費用と受益者負担金や使用料による収入の収支予測を区域ごとに算出し、それらを浄化槽の設置及び維持管理費用と比較検討することができるよう、必要な試算を行っています。

このことについては、平成30年12月に開催した公共下水道事業審議会において、経済性をもとにした合併処理浄化槽との比較検討の手法について国土交通省、農林水産省、環境省が定めた策定マニュアルに基づき確認いたしました。

具体的には、公共下水道の場合、増加する処理場維持管理費、管渠建設費、管渠維持管理費、合併処理浄化槽の場合、浄化槽建設費、浄化槽維持管理費をそれぞれ比較し、どちらが有利となる区域とするのが望ましいか判断する手法についてとなります。

こちらにつきましては、9ページの参考資料2となります。

9ページから12ページにある内容となります。

また6ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

4番、市町村設置型合併処理浄化槽についての検討状況についてでございます。

現在の全体計画では、市内の生活排水処理は、将来的には公共下水道及び農業集落排水の集合処理で対応する計画としております。

しかし、現在の公共下水道整備区域や未計画地区は、家屋が密集している中心部から家屋がまばらな区域に主体が移っており、家屋間の距離が一定以上離れている場合などは、整備及び維持管理に要するコストを比較し、必ずしも集合処理が経済的に有利であるとは言えないケースが見受けられます。

このため、個別処理である合併処理浄化槽による処理もあわせて検討しております。

このことについては、平成31年3月に開催した公共下水道事業審議会において合併処理浄化槽の整備に当たって、主に個人設置型と市町村設置型の比較を通しての課題点の整理を行いました。

具体的には、市町村設置型の場合は、①事業を開始するに当たり、公共下水道の全体計画から除外する必要があること、②対象となる戸数によっては、国庫補助金対象外となる点があることを確認いたしました。

このため、③公共下水道が有利な区域においては、費用対効果を考えると市町村設置型が必ずしも効果的であるとは言いがたい、④合併処理浄化槽が有利な区域においては、対象となる戸数の確保が課題となると考えられます。

13ページをお願いいたします。個人設置型と市町村設置型の比較資料となります。

上段枠部分の説明となりますが、枠内の一番下、左側にあります対象人口でございますが、個人設置型につきましては、制限等は特にありませんが、市町村設置型につきましては、住宅戸数20戸以上、これは1年間での整備戸数です。

総整備戸数が5年から7年で100戸未満の場合は、国の補助金対象外となるとあります。

先ほど述べた②番の補助対象となる戸数と④番の合併処理浄化槽が有利な区域においては、対象となる戸数の確保が課題となるというのがこちらの部分となるところでございます。

下段枠部分の説明となりますが、枠内の一番上、左にあります下水道全体計画区域での

実施については、個人設置型は可能ですが、市町村設置型では不可とあります。

こちらについて、先ほど述べた①事業を開始するに当たり、公共下水道の全体計画から除外する必要があるというところになります。

これら①から④を踏まえ、当市においては市町村設置型に比べ個人設置型が有利であると捉えております。

また、先崎市長の可能性への挑戦として先般には那珂ビジョンの推進計画の説明がございました。その中において、下水道、合併処理浄化槽への転換の支援がございました。

この取り組みについてですが、現在、下水道課内において、合併処理浄化槽に対する独自の補助の制度の検討を同時に進めているところでございます。

それでは7ページをお願いいたします。

5番、地域の実態に応じた手法の検討状況についてでございます。

具体的な地域を定めた全体計画見直し案については、必要な試算を行っているところでありますが、その中で、区域内の世帯の汚水処理の現状、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、汲み取り槽及び処理水の放流先、敷地内処理、側溝等放流の把握については重要であり、現地確認を行いながら、実態の把握に努めます。

その上で令和元年度には、今後の全体計画区域案の策定に向けた準備作業を進め、下水道全体計画見直し（案）を令和2年度に公表していきたいと考えております。

6番、雨水排水を含めた関係各課との課題共有及び連携についてでございます。

現状においては、大雨時、局所的に発生する洪水対策については、主に土木課において実施する既存の河川、排水路、側溝等の改修等で対応しております。また、市内全域の雨水排水計画については、下水道全体計画の中で記述されており、合併処理浄化槽処理水の放流先、敷地内処理とか側溝等放流の把握などに当たっては、関係各課と連携を図って対応ができるよう取り組みを進めてまいります。

最後に7番、今後のスケジュールについてでございます。

先ほど5番においてもお話ししましたが、令和2年度、平成で言いますと32年度、公共下水道全体計画見直し（案）の公表。令和3年度、公共下水道全体計画の見直し、市町村構想（生活排水ベストプラン）の見直しと進めていきたいと考えております。

3月の委員会におきましても、スピードを持って進めてもらいたいとお話をいただいております。令和3年度の見直しは法律上の手続となりますので、前年度である令和2年度末には市民への公表ができるようにするためのスケジュールとなっております。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

副委員長 大分緊張して話しているようで、大分読み間違いがたくさんあるんですが、文章のとおりでいいんですか。いろんなところ。

これそのものでいいんですか。

下水道課長 すいません。そうです。

委員長 ほかがございますか。

福田委員 まず未整備地区の今後の整備の方向性。これについて何点かお伺いをしたいんですが、これは部長、課長がかわるたびに新たな計画が出されてきてるのは、ここ10何年前からまったく進展がないんですよ。

それで、この未整備地区についてなんですが、地域によっての格差というのはあると思うんですが、なんだかんだどうしても公共下水道じゃないとだめだという方、あるいは、最近では地域によっては、高齢者の方なんかが言うのは、もうせがれは戻って来ないんだと。我々の代で終わりなんだと。だから、例えば、我々のところが公共下水道に指定されても加入はしたくないよというようなそういう家庭も結構あるようですね、地域によっては。

それと、今の合併処理浄化槽、これの年間の基数、制限があるでしょう。そうすると、その合併浄化槽を申請するっていう方は、大半が新築の場合に浄化槽を申請しているだろうと思うんですよ。

ですからそういう意味では、この合併浄化槽の基数の枠の制限、これをさらに拡大をする、あるいは、この負担金とか補助金、補助金がちょっと少ないと思うんですよ。

それはどうしてそういうことを言うかということ、この資料にうたわれている、30年前にもう供用開始されているところ、それからまったく整備がされていないところ、しかも計画がされていないところ、今度、令和2年に全体の見直しをするという案が載っていますけども、現在のところ計画が立っていないところ、その格差というのはどういうことなんですか。

ですからそういう意味でも、やはり合併浄化槽の補助、全額補助ですよ。それぐらいのやっぱり誠意のある、そういうことが必要な時期がもう既に過ぎてきているんですよ。

そうでしょう、30年の格差っていうのは、わかりますか。

全体的な見直し、この資料を見ると、公共下水道の今後のスケジュール、計画ということにばかりこだわらないで、もうちょっと幅を広げた、そういう意味では未整備の地域の、一つにはアンケート、こういうことも必要なんじゃないかなと。

もうちょっと視野を広げた案をお示ししていただきたいなど、私はそういうふうに思っています。どうですか、その辺は。

下水道課長 福田委員からご指摘いただいているとおり、確かにもう下水道を整備してから30年という長い期間がたっております。

一方では東日本大震災もありましたけど、それはそれとしてですけど、やはりおくらしているということは事実であります。

全体計画の中で、下水道を整備していくんだという地区にとっては非常にご不便を来しているというのも承知しております。

その中でも、やはりこの下水道課の課長として、今回初めて来たわけですが、やはりその市民の声ということについても、先般もちょっと下水道に困っているんだというお宅がありまして、お伺いさせていただきまして、事情をお聞きしてきました。

やはり合併処理浄化槽というのを知っているんだと、知ってはいるけれども、やはり公共下水道がいいんだよねという方もいらっしゃいます。

また、おそらく宅地の状況によって、合併処理浄化槽を設置する場所がなくて公共下水道を待っているっていう方もいらっしゃると思います。

しかしながら、合併浄化槽に対する認知をしていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、まず今年度につきましては、公共下水道未整備地区の方には、ダイレクトメールにおきまして合併処理浄化槽に対する補助金の周知と言いますか、そういうアナウンスをさせていただきたいと思います。

まず、このアナウンスに当たっても、通常どおりの今までの本体の補助金だけではなくて、単独処理浄化槽の方が転換する、建て替え等を伴わないで今の装置を切りかえる、転換するに当たりましては、宅内の配管工事費30万円を補助しますよとか、単独槽の撤去費用9万円を補助しますよという上乘せも今年度は行っていくということで、そういうアナウンスをさせていただきたいと思います。

また、委員より、その格差というところについても、我々もそこについてはそうだという考えを持っておりまして、先ほど申しましたとおり、市長のほうからも合併浄化槽への転換ということについても進めてはという、そういうビジョンも出ておりますので、合併浄化槽に対する補助の要綱、那珂市独自の補助金を編み出していきたいというふうに今、検討しているところでございます。

福田委員 加えて、いわゆる単独槽、そういうところもあるんじゃないですか。いわゆる排水先がないところ。排水先がないっていう所は結構あるんですよ。

道路の縁には排水路はあるんだけど、住宅が低い、だから流せない。そういうところが結構ありますよね。

それと、今、年間、合併処理浄化槽の補助の枠っていうのは何基ありますか。

下水道課長 約60基ほどになります。

福田委員 大半は新築と違いますか。

下水道課長 はい、そのとおりでございます。

福田委員 ですから、その枠をもっともっとやっぱり拡大する必要があると思いますよ。

それともう一点。この補助、1基当たりどれぐらいなんですか。市の補助金は。

下水道課長 5人槽ですと、本体に対する補助としまして29万4,000円でございます。

福田委員 パーセントでは。

下水道課長 国で算出している標準的な費用というのが大体80万円ぐらいですので、約4割が補助金になっているという考えでございます。

福田委員 ですからその4割。4割じゃなくてやっぱりその金額だってもうちょっとやっぱり見るべきですよ。それが格差なんですよ。違いますか。

だから、そういういろいろな課題、問題がこの下水道に関しては、本市では多いと思うんです。ですからそういう意味でも、先ほど申したようにもうちょっとやっぱり視野を広げた、そういうことでいろいろと今後のスケジュールを検討していただきたいというのが市民の声だと思いますよ。

ただ、その場合にこれは下水道課ばかりじゃないんですよ。排水先になると土木課になると思うんです。

ですから、その辺との連携というのも大事だろうと思うんです。残念ながら、今の下水道課というのは、瓜連支所にあるでしょう。土木課は本庁にある。そういう連携での支障というのはいないんですか。

副市長 福田委員には前々から土木課との連携という話は再三お聞きしております。

今、正直、瓜連支所とこちらに分かれておりますけども、実際に連携がきちんとしていないかというところとそういうことはなくて、必要な部分はきちんとお話をしていますので。

それは同じ建物にあったほうがより便利なのは間違いないと思いますけど、今の現状ではなかなかそこまではいかないの、後々にはそこは考えたいと思いますけど、今でも話し合いは全然してないかというところとそういうことではなくて、具体的に話があったときには、そこはどうしたらいいかっていう話は常々、土木課と下水道課でしていると思いますので、そこは支障はないとは思っております。

今の段階では。

福田委員 なぜそういうことを言うかというところ、一般市民の方っていうのは、これは何課かな、これはどこかなというのが把握できていない人が結構おります。それで本庁へ来ちゃって、これは下水道課のほうですねとまた向こうへ行く、そういう不便なところもあるだろうし、それからやっぱり我々がこう感じるの、いわゆる連携が、離れているということで支障がないのかななんていうことも感じるんです。

それはこの事業に対してのこととちょっとかけ離れますからそれぐらいにいたしますけれども、いずれにしてもこの下水道に関しては、課長、部長が在籍している間に、一つの何か足跡を残すような、そういうことをしっかりやってもらいたい。

今までがずっとそれで来てるんですよ。だから遅れてるんですよ、これ。

公共的な事業の中では一番お金のかかる事業がこの公共下水道だろうと思うんです。それだけ大変なのはよく存じております。ただ、やっぱりそこにライフラインとして一番家庭では密接なんですよ。

しかも30年前に供用開始されたところ、まだまだ計画がされてないところ、この格差っていうことをしっかり受けとめてこの未整備地区の今後のスケジュール、こういうことにしっかり発揮していただきたいと思いますね。

どうですか、その辺は。

下水道課長 非常に重要な任務を任されている感はしますけれども、合併処理浄化槽の補助金につきましては、この全体計画の見直しに当たりましては、やはり市民の皆様方に周知をさせていただく形につきましても、それなりの説明会をしていかなくちやいけないというふうに考えております。

その説明会に当たって、やはりその何かしらのこととお話しするに当たっては、合併浄化槽に対する補助金の積み上げ、そういったところについてもアナウンスができるようにしていかなければいけないと思っておりますので、全体計画の見直しに当たりましては、合併浄化槽の補助について、補助金の改正を速やかに行った上で説明会ができるように考えております。

福田委員 そういうことが今、いろいろ各自治体で人口減少とかそういうことに結びついているんですよ。

那珂市なんかってというのは住み良さっていうことでは評価されている。だけど、人口は若干減ってきている。

やっぱりいろいろな各市町村で、人口に対していろんな事業を展開して、人口をいかに維持しようとか何かっていう政策を打ち出してますけど、那珂市の場合ってというのはそういう面では恵まれている。

ただ残念なことに、この下水道の整備がおくれているということ、これが災いしてるような気がしますよ。

ですからそういう意味でも、この下水道に関しては今後の計画をしっかりとやっていただきたいなど、強く、我々、当委員会として望みたいと、こういうことです。

部長、どうですか。

上下水道部長 はい、お答えします。

下水道の計画につきましては、ずっと見直しもしないでここまで来ているというのが現状でございます。

その間、出だしにもあるとおり、現状では人口が、特に調整区域等は減少しております。

その中でやはり全体計画の見直しというのは、どちらかというといくある計画のまま全体をやろうとすれば、期間もかかるしお金もかかると。

そこで、今の現状を把握しつつ、例えば、今、合併浄化槽を使っているとか、くみ取りなのか単独浄化槽なのか、そういった状況とか、または人口の動態であるとか、いろいろな要素を加味しながら、これから公営企業会計に移行して経営も安定するということがありますので、そういった観点から今回、下水道計画区域を見直して、どちらかというといく、全体計画の区域を縮小という方向になります。

その縮小とともに未計画地区、縮小してやったとしても未計画地区のところについてはまだまだ時間がかかるというのが予定されます。

その中でやはり公共下水道という集合処理、全体で管をつないで処理するという方法と、ほかに合併浄化槽、単独処理と申しますが、一軒一軒で単独処理という施策もあわせて、今、下水道課で進めているところでございます。

それに伴いまして、やはりこれから、公共下水道の事業につきましても、市内全体の汚水処理というのを考えますと、若干、下水道の規模を小さくして、その分、やっぱり合併浄化槽、単独処理のほうに趣も少し向くような形でやらないと、やはり供用開始して30年以上たっているところとの格差の問題であるとか、そのような整備のおくれというのが解消できないということで、やはりこれから少し合併浄化槽に対しての施策、それが補助金のかさ上げだったり、もうちょっと、それはこれからいろいろ検討する部分がたくさんございますけども、そういった中で、若干かじ取りを合併浄化槽のほうの施策に変えて進めていきたいというように考えております。

福田委員 先ほどもちょっとお話ししたんですが、年間で60基というこの合併浄化槽の枠、これは国・県からのそういう枠が60基なんですよ。金額的になんですか。

下水道課長 国と県からおのおの3分の1の補助いただいておりますのでそのとおりです。

福田委員 そればかりを当てにしている、ちょっとその辺に私は理解ができない点があるんですよ。

それはなぜかっていうと、今も部長が言ったように、おけている、30年という格差があるという意味でも、市単独の枠を設けるぐらいの、それぐらいのことができないのかわかっていうことが私は非常に残念なんですよ。

必ずしも国、県だけを頼るってということじゃなくて、市単独のそういう事業展開をしていただきたいなと思うんです。

どうなんですか、これはなかなか難しいんですか、副市長。

副市長 いろいろお話しいただきましたけれども、全体的に言いますと、那珂市は可住地面積が広くてだんだん市街化区域の整備が終わり、今後、市街化調整区域をやっているわけですけど、だんだん効率が悪くなっていく。なおさら来年度から公営企業会計に移行するということであればやはり経営ということを考えなくちゃならないと思っています。そういう意味では、ちょうど転換期なのかなというふうに思っているんですね。

全体を公共下水道でやるってことはかなりの年数もかかるし、経費もかなりかかると。経営的にはかなり苦しくなるだろうと思っています。そういう意味では、今、見直しをはじめようということですので、ちょうどいい時期なのかなと思っています。

今後、全体計画を見直して合併処理浄化槽の区域も設けるということで、それには、住民の理解が得られるにはやはりそこでの公共下水道から合併浄化槽の区域にするということは、そこでのやはり上乗せの補助をしていかないとなかなか住民の理解も得られないのかなというふうに思っておりますので、今までは国と県の補助を頼っての60基という話ですけども、そこは今後、もう一度、全体計画を見直した中での上乗せというのは当然考え

ていかなくちゃならないということは、私も前々からそこは感じていた部分なので、そういう意味で今回、思い切った見直しをしていきたいなというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます

福田委員 期待していますから、しっかりひとつお願いいたします。

以上です。

小池委員 ほとんど聞かれてしまったんですけれども、私がお聞きしたかったのは、那珂市も人口がこれからどんどん減少する、先ほど部長のほうからもお話があったんですけれども、この公共下水道の今の計画は、何年かずつ見直しを、何年後に例えばその見直しをしていくのか。

それと全体の図を見ますと、大体、山村のほう、田舎のほうでなかなかその未整備地区が多いということで、私のほうは農業集落排水のほうでやっている地区なんですけれども、これからどんどん人がいなくなっていったり、地区でどんどん人がいなくなっていくところでも、住んでいる人というのは確かに戻ってきて住んでいる方もいらっしゃるんですけれども、先ほど福田委員がおっしゃったように、帰ってきて住む人がある、でもそういう公共のものがなくなかなか住みづらいということになってしまう。

それを例えば人口がどんどん、先々4万人台になるような人口になるということも推測されている中、尻すぼみになるとおっしゃっていましたが、その人が住むところに公共下水道の整備、またその合併浄化槽の整備というのはこれからも推進していく考えは変わらないのでしょうか。

下水道課長 まず1点目の見直しについては何年ごとかというご質問でございますけれども、生活排水ベストプランにつきましては、やはり実情が日々変わってきますので、5年ごとの見直しをするのが好ましいと言われております。

また、もう一つの質問、今後下水道で行っていくのかという点につきましても、今回下水道の全体計画を見直した中では、今現在入っているところが合併処理浄化槽となる地区、区域、お宅もあるかと思っておりますけれども、そのまま残っている地区につきましては、公共下水道は整備していくと。

しかしながら、そこまで時間がかかりますので、先ほど福田委員のほうからもありました合併浄化槽の補助金につきましては、その地区についても補助をしていきたいというふうに考えております。

小池委員 はい、わかりました。

ここにある検討単位地区イメージっていうこの10ページの地図なんですけれども、これだと結構、家が集中していたり、6軒あったり5軒あったりというようなことになると思うんですけれども、実際的に那珂市を見ますと、1軒だけぽつんと先のほうにあったりとかっていろいろなそういう事情の家もたくさんあると思うんですね。

50戸連たんに入らないような場所が農振地区でもあるんですけども、そういうところに格差にあまりならないような方針でこれからもやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

副委員長 言いたいことは皆さん大分言って、似たようなことなんですけど、若干、私の意見も言わせてください。

私は議員になる前からですけど、下水道にはちょっと考え方を持っていて、那珂市の計画は課題だと前から思っていました。

何でかといったら、要するに建設にお金がかかるってことですよね。お金がかかるということは同時に、なかなかできないということにつながりますよね。

それから、後の維持費もやっぱり建設費ほどじゃないけど将来かかってくるだろうということで、那珂市みたいに、特に私の住んでいる額田地区なんていうのは、皆結構広いところが多いですから、1軒の土地が。合併浄化槽で絶対やっていけるはずだと思っていました。

ただ、市民の間には合併浄化槽ってどんなものかってわかっていない人がかなり多いです。今はわかりませんが、ちょっと前の下水道課の方もそうだったような気がするんですよ。

同じ合併浄化槽でも型によって違いますし、今は高度処理とかいうのがあって、かなり性能がいいみたいですけど。それでは、同じ合併浄化槽でも、昔の性能の悪いのと性能の良いのでは大分違いますね。

処理する水がきれいだとその後もずいぶん楽なんです。例えば浸透させても、詰まらない。処理する水が汚なければ、例えば浸透させるときに5年、10年で詰まる場合だってあるという話を聞いたことがあるんです。

そういう点でまず、合併浄化槽を私は推進したいと思ってるんですけど、ちゃんとした性能のいいものでないと効果が低いっていうのがあります。

それで、もう一つは、私は計画を大胆に見直してほしいと思っています。合併浄化槽シフトにね。

そのときに、下水道に対する神話のような希望を持っている方が結構いらっしゃるんで、そういうものをちゃんと説得できるような形で持っていかないと、抵抗が非常に大きいと思うんですね。

そういうことで、やはり合併浄化槽ってこうなんですよというのは、しっかり下水道課のほうで把握してもらいたいと思っています。

それともう一つは、自分で見なきゃならないですよ、今の話だと。市町村設置型じゃないですから。

それを解消するためには、傍聴にいらっしゃる寺門議員なんかも言っていた市町村設置型というのはやっぱり一つの検討課題かなと私は思っています。

ただ今回は、今すぐやれと私は言うつもりないですけど、公平感という点にも市町村設置型は寄与するんじゃないかなと思っています。

それともう一つ、合併浄化槽の利点は、人口態様の変化に対する即応性ですよ。

広域下水道計画は、計画を立てて30年後にできました。そこに太い管入れちゃったけどその人口は大して張りつきませんでしたっていう話では、本当にコスト効率がさらに悪くなりますよね。

那珂市は、人口はわずかしこ減っていないっていう話ですけど、区域ごとに見ると違うわけですよ。要するに増えている地区が一部あり、少し大き目に減るところがあるということだから、そういう点でも地区ごとの細かい状態の検討と将来見通しをある程度持ってやる必要があると思っています。

福田委員も言いましたが、なかなか見通せない、見直しができないっていうのは正直言ってわかるんですよ。

いろんな意見があって、それでその中で大胆な見直しをやるっていうのはなかなか難しいんですけど、ちゃんと見直せば非常に効率よく、それから希望している人に早く、処理に余り困らない生活ができるっていうプラスに取って頑張っていたいただきたいと思います。

下水道課長 ありがとうございます。

やはり市民の皆さん、不便を来している方がいっぱいいるということはわかっておりますので、委員の皆様方から今いろいろお話をいただいたところを踏まえて、速やかな見直しと合併浄化槽の補助の改正に向けて業務を行っていきたいと思います。

副委員長 下水道審議会っていうのがありまして、どういう方がメンバーになってらっしゃるんですか。

要するに、計画を見直すときに下水道課が考える部分と審議会が考える部分と、どういう分担になっているのかっていうのがちょっとイメージがないので教えていただきたいです。

下水道課長 下水道審議会でございますけども、公共下水道事業の円滑な運営を図るために設置されておりますけども、市長の諮問に応じて調査、審議する場となっております。

基本的には我々事務局のほうがこう進めていきたいという提案をさせていただきます、それに対して答申という形になっております。

メンバーでございますけども、学識経験者7名、受益者を代表する者8名、こちら受益者を代表する者というのは各まちづくり委員会の組織がありますけども、そちらのほうにお願いしまして、1人ずつ選任いただいております。8地区ありますがそれで8名でございます。

あと公募による市民の方が3名、市の職員としまして2名。合計20名でのメンバーとなっております。

副委員長 そうすると基本的に大きな計画を見直すときに、こういう細かい検討をするのは下

水道課ということですね。

下水道課長 下水道課において検討しまして、その資料ができ次第、審議会のメンバーのほうにこういうことで進めたいというお話をさせていただきまして、意見を聞くという形になります。

副委員長 わかりました。

委員長 ほかがございますか。

石川委員 補助金の件についてちょっとお伺いしますが、現在、家庭用の浄化槽を設置するときは補助金が出るんですけど、商業用に限っては出ないということは、これは国が決定するんですか、それとも市が決定するんですか。それをちょっとお伺いします。

下水道課長 国の基準では対象外になっておりますので、那珂市はその運用をして、業務用については補助を出してないという形になります。

石川委員 国で決定すると非常に難しいと思うんですが、いろんな商業施設の確認申請をされるときに、そういう要望というのは耳に届いていますか。補助金の件で。

下水道課長 私、この4月から下水道課に来ましたけれども、今の段階でそういう業者のほうからお話はありませんし、今までもそのような話というのは、特にここ数年はないと思います。

委員長 ほかがございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議はすべて終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部はここで退席となります。お疲れさまでした。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時09分）

委員長 再開いたします。

続きまして、「議員と語ろう会」についてを議題といたします。

5月28日に開催されました議会運営委員会での検討の結果、「議員と語ろう会」での委員会ごとのテーマ及び各開催日の出席者と役割分担の調整が必要となりましたので協議したいと思います。

初めに今回の当委員会のテーマについて協議したいと思います。

委員の皆様、何かご意見ございますか。

例としまして、前回は「商業と観光の発展について」ということで「議員と語ろう会」を行いました。

じゃあ、石川委員どうですか。

石川委員 私、2つ提案をしたいんですが、私のところもそうですけど、耕作をしてないところ

ろが非常にたくさんある。

それでいろいろお話を聞くと、もうできないという状況になっているんで、市のほうでも議会のほうでも動いていると思うんですが、もうちょっとその辺のことを一般の方からお話を聞きたいなというのが一つと、それからまた、この問題も一般の人から聞きたいというのが、ごみの……

委員長 ごみはこの委員会ではないです。

石川委員 関係ないんですね。じゃあ農業もだめですかね。

委員長 産業建設常任委員会に関係することで。

福田委員 これは前は議運でやってたんですか。

議長 テーマですか。

福田委員 いや、割り振りです。

委員長 割り振りは各委員会です。

(複数の発言あり)

福田委員 正副委員長で決めてくださいよ。

委員長 テーマだけ。何を皆さんで聞きたいかという。

今、耕作放棄地についてという部分ですよ。そういったことだけ決めていただければ。

役割分担に関しては一応こちらで考えさせていただきますが、受付とかそういうことに
関しては。

福田委員 去年は何でしたっけ。

委員長 「商業と観光の発展について」ということです。

關委員 議員になる前に2回ほど出させてもらったんですけど、学校スタイルから去年みたいなスタイルに変更になったというのは、何かいろいろ課題があってああいうスタイルにしたんですかね。

委員長 いや、課題ということではなくて、前回までは学校形式で、改選になってから、その前のときにこういうふうにしてはどうでしょうかということで、議員勉強会とかをやってたんです。あと、早稲田大学マニフェスト研究所に勉強しに行ったりとか。

それで今回こういうふうにしましょうということで、一応、前回の流れで今回のこの任期中はこういうふうにやりましょうということで決まりました。

關委員 去年出たら、わりかし議員に対して物申したい、一言申したいみたいな方が多過ぎて、本来の「議員と語ろう会」っていう趣旨から少しずれちゃっているなという感じがしたんですけど、その前の学校スタイルの時も一度だけ出たことあるんですが、ただ一点気がついたのは、ちょっと重要案件というか、そういうものに対しては議員の個人的な考えは持っているけども、この場では回答を差し控えたいみたいなことも何件かあったんですけど。

そうであるならば、逆に「議員と語ろう会」をやる前に、どういうご意見を聞きたいですかってアンケートみたいなことをある程度まとめて、まとめた中で回答をできるものは

語ろう会の中でやるとかそういう色分けをして、その語ろう会に臨んだほうがいいのかなんて思ったんですけども、そういう話し合いも既にやってたんですよ。

委員長 そうです。それはあくまでもこの委員会ではなくて、議会運営委員会のほうで検討していた部分なので、それは今後また、今のご意見というのは議会運営委員会のほうにも話をさせていただきます。

今回に関してはこの委員会としてどういうテーマで皆さんから話を聞くかっていう部分なものですから、ある程度大きいくくりになってはしまいますけども、その辺を今、決めさせていただきますと思っています。

(「正副委員長で」と呼ぶ声あり)

委員長 でも、もし何かあれば。一応考えてきてもらったので。

小池委員ありますか。

小池委員 よく地元の人から聞くのは、道路整備の格差の問題ですよ。

50年前に舗装されたものがそのままになって、でこぼこになってもう荷物が飛び出すような道路、そこへ下水道工事をやって、上水道工事をやって余計でこぼこになるようなところが途中までは舗装になっていたり、そういうところの話なんかもたまに聞きますので。

委員長 道路整備ですね。

小池委員 トラクターを乗っていて、泥が段差のところで一気に落ちるようなところがあるので、そういう部分ですね。

關委員 戸多地区も同様なお話を市民の方から聞きますね。

委員長 じゃあ道路関係で、余り商業と観光では……

福田委員 いずれにしても当委員会はライフラインですよ。

これがテーマでしょう。

委員長 じゃあその辺ちょっとこちらで決めさせていただきます。

副委員長 道路と下水道。上水道はあまり要望はないと思います。

委員長 上水道はないですもんね。道路と下水道。

ちょうどアンケートもあるから、下水道もいいですよ。

道路整備と下水道で。

(複数の発言あり)

委員長 本日の議題はすべて終了いたしました。

以上で産業建設常任委員会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 (午前 11 時 18 分)

令和元年 7 月 19 日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 木野 広宣